

学生の皆さんへ
～緊急事態宣言の解除に際して

2021年6月24日

学長 新井 一

10都道府県に発令されていた緊急事態宣言は、沖縄を除き、6月20日で解除され、このうち東京都を含む7都道府県には、7月11日までの期間、まん延防止等重点措置が実施されることになりました。

ワクチン接種の進展もあり、全国的には新規感染者が減少傾向にありますが、首都圏1都3県では、新規感染者の下げ止まりが見られるほか、感染力の強い変異株が拡大しており、決して楽観できる状況にはありません。引き続き慎重な対応が求められています。

こうした状況を踏まえ、本学では、これまでの感染防止対策を継続します。課外活動等、さまざまな活動が制約される中、前期試験が終わり、夏休みを迎えるとなると、少しは羽を伸ばしたいとの気持ちはよく分かります。しかしながら、本学でクラスターを発生させないためには、皆さんひとり一人の適切な行動が絶対に必要です。「自分一人くらい」「少しくらい」の意識から感染は瞬く間に広がっていきます。

- ・ 飲酒を伴う会食、普段行動を共にしない人との会食は原則禁止とします。アルバイト先でも同様です。
- ・ 談笑はマスク着用としてください。
- ・ ワクチン接種後でも同様です。この感染症は、ワクチン接種後でも一定割合の人が感染することが分かっています。

一人ひとりが健康総合大学たる順天堂大学の一員としての自覚を持ち、新型コロナウイルス感染症に感染しない、感染させないための対策を徹底し、日常生活を送るようお願いします。